
令和元年大和町議会 6 月定例会議会議録

令和元年 6 月 7 日（金曜日）

応招議員（17名）

1 番	千 坂 博 行 君	1 0 番	今 野 善 行 君
2 番	今 野 信 一 君	1 1 番	藤 卷 博 史 君
3 番	犬 飼 克 子 君	1 2 番	平 渡 高 志 君
4 番	馬 場 良 勝 君	1 3 番	欠 員
5 番	槻 田 雅 之 君	1 4 番	高 平 聡 雄 君
6 番	門 間 浩 宇 君	1 5 番	堀 籠 日出子 君
7 番	渡 辺 良 雄 君	1 6 番	大須賀 啓 君
8 番	千 坂 裕 春 君	1 7 番	中 川 久 男 君
9 番	浅 野 俊 彦 君	1 8 番	馬 場 久 雄 君

出席議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君
9番	浅野俊彦君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 修 一 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長 兼農業委員会事務局長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	文 屋 隆 義 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君
子育て支 援 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	遠 藤 眞起子 君
福 祉 課 長	吉 川 裕 幸 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	議事庶務係長	本 木 祐 二
主 任	渡 邊 直 人		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後1時31分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、こんにちは。

おそろいでございますので、ただいまから本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番今野信一君及び3番犬飼克子さんを指名します。

日程第2「議案第48号 大和町森林環境譲与税基金条例」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、議案第48号 大和町森林環境譲与税基金条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第49号 大和町選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例」

議長（馬場久雄君）

日程第3、議案第49号 大和町選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第50号 大和町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」

議長（馬場久雄君）

日程第4、議案第50号 大和町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第51号 大和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例」

議長（馬場久雄君）

日程第5、議案第51号 大和町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第52号 大和町介護保険条例の一部を改正する条例」

議長（馬場久雄君）

日程第6、議案第52号 大和町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第53号 大和町企業立地促進条例の一部を改正する条例」

議長（馬場久雄君）

日程第7、議案第53号 大和町企業立地促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第54号 大和町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」

議長（馬場久雄君）

日程第8、議案第54号 大和町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第55号 大和町平成15年夏期における異常気象による農作物災害の被害者に対する町税の軽減又は免除に関する条例を廃止する条例」

議長（馬場久雄君）

日程第9、議案第55号 大和町平成15年夏期における異常気象による農作物災害の被害者に対する町税の軽減又は免除に関する条例を廃止する条例を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝君。

4番（馬場良勝君）

1点だけお尋ねをしたいと思います。

平成15年の夏期ということでご説明がありましたけれども、これを今の時期に廃止する理由だけお伺いをしたいと思います。

議長（馬場久雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

条例の制定から15年以上たっているということなんですけれども、その間、手続によって遡及とかされる期間もありますので、その遡及期間も交えて今回まで長引いてしまったというのが原因ということでございますので、ご理解願いたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（馬場久雄君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10「議案第56号 令和元年度大和町一般会計補正予算」

議長（馬場久雄君）

日程第10、議案第56号 令和元年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝君。

4番（馬場良勝君）

それでは、2点ほどお伺いをいたします。

事項別明細書の5ページ、9款4項2目11節需用費の中で、消耗品費で黒川青年団からの寄附ということで、児童図書購入ということでよろしいのかと思うんですけども、どのようなものをどのぐらいお買い求めになるのか、ご回答いただければと思います。

それから、6ページの9款5項4目備品購入費の中で、18節回転釜及び牛乳保冷庫というご説明をいただきましたけれども、金額等々どういう割合なのかお答えいただければと思います。以上です。

議長（馬場久雄君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長 （阿部昭子君）

ただいまの馬場議員様のご質問にお答えいたします。

図書購入費でございますが、これにつきましては、児童図書を子供たちの本に全て充てさせていただくということにしておりますので、この後、夏休みに向けての夏の推薦図書や課題図書が発表になりますので、それらを小・中学校分を購入させていただく予定としております。済みません、題名や冊数については、今後発表になってからの検討になります。

議 長 （馬場久雄君）

教育総務課長櫻井和彦君。

教育総務課長 （櫻井和彦君）

お答えいたします。

備品購入費の中で回転釜と宮床小学校の牛乳の保冷库でございますが、回転釜につきましては税抜きで200万円を見込んでおります。それから、牛乳の保冷库につきましては税抜きで39万円という見込みで、予算のほうをお願いしているものでございます。よろしくお願いたします。

議 長 （馬場久雄君）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。15番堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

それでは、3点ほどお尋ねいたします。

事項別明細書の4ページ、文書広報費の中で文書管理費なんですが、以前、総務常任委員会の際に、旧NTTの書庫にあります書類等々、それを吉田のふれあいセンターに一時保管するという説明がありました。今回の説明でその「一時」というのが抜けているんですが、果たしていつまで、ふれあいセンターにこの書庫を持ってきた場合、どの程度の期間なのかお尋ねいたします。

それから、児童館費であります。

児童館費の工事請負費、これはもみじヶ丘児童館の乳幼児室ということでしたが、2年ほど前に多分、もみじヶ丘の児童館を幼児の保育室として工事したと思うんですが、その間もない期間にこの工事請負費の127万という工事、どういう工事の内容な

のかお尋ねいたします。

それからもう一点、5ページ、林業振興費の中の森林環境譲与税基金積立金の中で、全協のときに質問したときには、まだ期間が定まっていないし、町としてもまだ取り組んでいないということなのですが、この私有林所有者の意向調査に入るまでは相当な時間がかかると思うんですね。その間に町としては、この意向調査に入る前に、入りながらでもいいんですけど、ほかの自治体ではもうこれに進めている自治体もありますので、意向調査しながらでも、その以前の町の取り組みとしてはどういうことがまた考えられるか、その点をお尋ねいたします。以上3点です。

議 長 （馬場久雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、堀籠議員さんの質問にお答えしたいと思います。

総務常任委員会ของときに一時という言葉を使いまして、今回抜けたことを改めておわびしたいと思います。

一時的にふれあいセンターに持っていくということは、変わりはありません。そして、一時的というのはどのくらいというのは、総務常任委員会ของときもお話しましたが、これから図書の倉庫をつくっていくというのがありますので、ここで例えば3年とか5年という言葉はちょっと私のほうからは発せられませんので、ご理解を願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長 （馬場久雄君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長 （小野政則君）

堀籠議員さんのご質問に対してお答えいたします。

もみじヶ丘児童館については、議員さんおっしゃるとおり、平成29年度に改修工事を行っております。今回は、乳幼児室に用途変更したところ児童福祉施設という位置づけになりまして、その関係で防火上主要な間仕切り壁を設置することが必要になったので、必要な経費を上程させていただきました。よろしくお願ひいたします。

議 長 （馬場久雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

民有林意向調査に入る前までに、どういった町で準備体制というご質問でございましたけれども、まずやっぱり一番は林業関係者とかとの話し合い、それからあと町として民有林はどの辺を、今回整理するというのは人工林ということで、杉とか松、そういったものを整備していくところに行くと思いますんで、そういったところの分析調査とか、町として現地調査とかそういったものをまずしまして、その後、民有林意向調査に入らせていただければということで考えております。よろしくお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

15番堀籠日出子さん。

15 番 （堀籠日出子君）

それでは文書管理費なんですけど、まず書庫ができるまでの間ということなので、それは安心しました。なぜかといいますと、あそこの吉田のふれあいセンターは地域の集いの場としてこれから活用しようという話がありまして、これからその取り組みに入るところなものですから、あいている部屋は1つだけじゃないので、この倉庫として使う部分は部分でいいと思うんですけど、余り長い期間そのままになってしまうと、もしかしてまた別な使い道が出た場合に、そこが残っていつてしまうと利用できなくなる可能性も出てきますので、やはり倉庫ができたら移動していただけるという説明だと思んですけど、ぜひ倉庫ができるまでの間一時保管ということで、また倉庫ができ次第移動してもらおうという方向でお願いしたいと思います。

それから児童館のほうですが、児童の幼児室の間仕切りをするためにこの予算を工事費としてつけたということなんですけど、この間仕切りすることによって利用者の皆さんはどのくらいの期間利用できないとかそういうのが出てくるんでしょうか。そして、この間仕切りというのは、最初から計画的にするときには、ある程度間仕切りというのは必要じゃないのかなあと思うんですけど、それが今ここに出てきているというのがちょっと、何でこんなに百何十万も金をかけて予算計上してしなくちゃならないのかなあと思うんですけど、その点お伺いいたします。

それから森林環境税なのですが、事前に取り組むというのはわかりました。ただ、この森林環境譲与税の使い道というのは、最終的には森林整備のほうに行くのが当然なのですが、その以前に、やっぱり町民の皆さんにお知らせするというのも必要だと思うんです。ですから、森林環境税はどのようなものか、そして森林環境譲与税はどのようなものなのか、皆さんが一つにして意外とわからない点が多いと思うんですね。だから、譲与税をいただいた場合には9割が市町村に入ってきて、そしてこういうことに使えるんです。それから、皆さんもどういうふうに使いたいとか、そういういろんな、町民の皆さんと意見交換というか、広報で周知していただいて、そしてその環境譲与税をどういうふうにするのかというのは、本当に必要だと思うんですね。

ですから、ここに意向調査がありますけど、当然意向調査は大事な作業でありますので、ここまで来る間に何年、1年、2年はかかると思うんです。その間にただ積み立てしておくじゃなくて、やはり町民の皆さんにお知らせする、そういう機会もぜひつくっていただきまして、そういうのだと環境税のほうから当然利用できるわけですから、ですから林道整備もできる、遊歩道も整備できる、それから皆さんが森林浴するための環境整備もできる、そして何年か後には、当然意向調査が終わった時点で森林整備のほうに移るとい、そういう段階が必要だと思うんですけど、ぜひ町民の皆さんにこの環境税と譲与税の内容をわかりやすく理解できるようにするべきじゃないかと思っておりますのでお伺いします。

議 長 (馬場久雄君)

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

それでは、文書の件なんですけれども、地区の皆様にご利用しやすいように整備させていただきたいと思っておりますので、場所によっては話し合っ決めてさせていただきます。

なお、そのとき、もしかするとなんですけれども、その際何かの費用が出てきたとき、また議会の皆様にご説明させていただくようになるかもしれませんので、ご報告だけさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議 長 (馬場久雄君)

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

幼児室に新たに間仕切り壁をつくるのではなくて、これは、今現在ホールと幼児室にある壁の中に新たに燃えにくい防災性の高いケイカル板、そういったものを設置する工事になります。これで、幼児室で火災が発生した場合、ほかのほうに延焼する時間をかけて、避難する時間を確保するというものでございます。逆に、乳幼児室以外のところから火災が起きても、乳幼児室のほうに延焼してくるのをある一定時間防ぐという効果のものでございまして、専門用語上、防火上主要な間仕切り壁というような表現になっておりますので、新たに空間を仕切るのではなく、壁の中に燃えにくい間仕切りをつけるという工事になります。それで、当然児童館は休館して実施するわけにいかないのです、工期については夏休み終了後とかそういったところで、影響の出ない範囲で実施していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（馬場久雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長（遠藤秀一君）

ただいまの周知方法でございますけれども、当然、議員の皆様の議会でご可決いただいた後に広報とかで周知するわけでございますけれども、特に全協でも説明したとおり経営管理権、販売権まで渡すように町で管理まで委託を受けるということでございますので、その辺なんかの周知も非常に大事なかなということございまして、結構この件に関しましては問い合わせも来ておりますので、十分周知徹底を図って、今後運用を図っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長（馬場久雄君）

15番堀籠日出子さん。

15番（堀籠日出子君）

それでは、1点だけお尋ねいたします。

この児童館の工事費なんですけど、本来なら、当初から入らなかったんですか、設計の段階ではこの防火の間仕切りというのは、普通はこういうのって入るんじゃないのかなと思うんですけど、それが今ごろになって必要だというのは、ちょっとおかし

いんじゃないかなと思うんですけども。当然必要なことは必要なんですけど、それが何で当初から入らなかったのかなあと。何で途中、今ごろになってこれが必要だというのが出てきたのか、ちょっと私には理解できないんですけど、もう一点その点をお願いします。

議長（馬場久雄君）

子育て支援課長小野政則君。

子育て支援課長（小野政則君）

今回この補正のタイミングで、6月の補正で予算を上程したことについては、児童福祉施設については3年ごとに定期報告対象建築物調査というのがございまして、昨年度12月に検査をしたところ、指摘されたというところございまして、予算についても、設計等々の見積もりが当初予算に計上することができなかったということになります。以上でございます。

議長（馬場久雄君）

ほかに質疑はありませんか。9番浅野俊彦君。

9番（浅野俊彦君）

事項別明細書の4ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項2目文書広報費の13節委託料で、いま一度ちょっと確認をしたい点がございいます。

現書類関係でありますけれども、旧NTTの庁舎に置かれていると思いますが、もちろん保管をされるに当たって保管棚にしまわれていたというふうに思いますけれども、今回、文書のみならずそういった棚関係も一緒に移設するもので、新たにそういった費用は特段発生しないのかなあというふうに捉えますが、その点ちょっと確認をさせていただきたいと思いますのと、あとあの倉庫に入れいている書類、あと保管期間はどのぐらいのものを保管をされているのかというお話と、その保管期間がさらにこれからまだ長いとすれば、これから高温多湿の夏場の時期に入中、カビが生えたりされても困るところもあるでしょうし、あと盗難であるとかいたずらであるとかセキュリティ一面、または防火対策的などところもある程度考慮しなきゃならないのかなあというふうに思います。現状、ふれあいセンターに保管されるに当たって、

そういった保管文書のほうの安全性という部分でどのような形で考えられているかをお伺いしたいと思います。

議長（馬場久雄君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

今、NTT倉庫には、金属製の棚で、それにイージーキャビというもので保管しているのが多くございます。また、普通のキャビネットがございますが、それを全て一度文書を出しまして、向こうのほうに運んで、棚を組み立ててからこちらから持っていくというふうに運びたいと思っております。また、金庫等がありますので、その金庫につきましても使用しなくなりましたので、それは持っていかないと。さらにその中に入っているものは、既存のキャビネットで対応していくという考えでおります。

さらに今考えているのが、これからも湿気とかいろいろあるんですけれども、この前ふれあいセンターのほうと話しまして、1階じゃなくて2階に運び入れると。そうしますと、地元の人たちが利用するのはやっぱり1階が多いだろうということで、2階のほうに文書は運び入れるような考えでおります。地元の人が使いやすいような考えで倉庫のほうの整理をしていきたいと思っております。

また、セキュリティーにつきましては、今考えられる面積からいいますと教室2つ分ぐらいの文書がありますので、そのほかの場所を確保するのがなかなか難しいということで、今回吉田ふれあいセンターのほうにお願いするんですけれども、2階のほうには文書だけ入れまして、教室ごとには鍵がかかる、あとふれあいセンターそのものがセコムとかいろんな、セコムと言っていいんですか、業者と契約を結んでいるので、その辺でセキュリティーは守れるのかなと思っております。さらに、教室1つずつには鍵がかかるということになっておりますので、その辺で対応していきたいと考えております。

議長（馬場久雄君）

後藤君、保管している文書の期間はどんなもんぐらいだろう。

総務課長（後藤良春君）

保管している文書の期間なんですけれども、古い、旧大和町役場から移す際に全て

中を検査しまして、見出しをつくりまして今現在保管しているものでありまして、多くは歴史的に捨てられないもの、例えば明治初期のものとか、町にとって文化財というまではいかないんですけど、そういう大切なもの、そのほかの文書はこの旧庁舎から新庁舎に移す際に職員全員で整理したということになっておりますので、ご理解を願いたいと思います。

議長 (馬場久雄君)

9番浅野俊彦君。

9番 (浅野俊彦君)

なかなか捨てられないものだということで、歴史的な関係でというお話でありましたけれども、結構入り口等頑丈な状況で覆われていたような記憶がありまして、その点、建物自体はセキュリティーをかけていて、確かに第三者の侵入はなかなか難しいというものの、中に入られた方があったので、鍵は教室にかかるというお話でありましたが、くれぐれもいたずらなんかを起こさないようにというところで考えていただけたらというふうに思いますのと、あとエアコンとかは向こうでかかっていたような気もするんですが、その吸湿・防カビ対策という部分、万全であるのか。よくいろんな、何%吸湿すると色が変わるようなものがあったり、状況を見ながら、何か吸湿対策が必要な場合には適切な対処ができるようにいろいろお考えいただければというふうな思いがありますのと、それほど後はあけないような書類だとすると、別に倉庫会社さんなりに置くという手もある意味あるような気もしないでもないんですが、そういった点も検討なされた結果でふれあいセンターに置こうというお話になったのかだけ確認したいというふうに思います。

議長 (馬場久雄君)

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

NTT倉庫に入っていた文書につきましては、NTT倉庫そのものが今空調機能がないものなので、それで今1階にあるということなので、それを今回吉田ふれあいセンターのほうに持っていくんですけども、2階に持っていかうと。1階に持っていかれば楽だったんですけども、地区の人たちがやはり使いやすいということで2階に

持っていくと考えておりますし、将来は子育て支援住宅とかができましたときに、1階を使ってやはりいろいろ交流の場が必要になってくるのかなあと思って2階へ上げさせてもらって、2階に上げれば今のN T T倉庫よりは防カビ対策が自然にできるのかなと考えております。

あと中の文書なんですけれども、明治最初のころからの文書がありますので、その辺につきましては、身分まではないんですけど、そういうのも余り見せられない大切なものもありますので、その辺を考えた場合、町の目の届く吉田、町の役場からも一番近い吉田ふれあいセンターほうに一時的に格納しておくのが一番いいのかなと思いましたが、今回はそういうふうにさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

浅野俊彦君。

9 番 (浅野俊彦君)

かなり機密情報的な、昔の原戸籍関係も入っているのかもわかりませんね、読み込む前の。そういう意味でいくと、鍵のみならずセキュリティーももう少しそれに見合った形で変えるなり、きちんとした対応を求めたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

先ほども言いましたけれど、施設そのものがセキュリティーのかかっている業者と契約している建物でもありますし、教室にも鍵がかかります。そのほかに、中に入れるキャビネットのほうにも、全て大切なものには鍵をかけるように考えておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11「議案第57号 令和元年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算」

議長（馬場久雄君）

日程第11、議案第57号 令和元年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12「議案第58号 令和元年度大和町水道事業会計補正予算」

議長（馬場久雄君）

日程第12、議案第58号 令和元年度大和町水道事業会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。14番高平聡雄君。

14番 (高平聡雄君)

それではお尋ねします。

10ページの配水管布設工事費、これを増額したということで、説明では752の15節の支援住宅土木費からのつけかえだと。あわせて配水管設置ということで、子育て支援住宅だけじゃなくて流通平まで延伸するということでの予算計上だと。それから差額もアップしたという説明だったと聞きました。今回の布設管設置について、もう一度詳しくその目的とルート、起点と終点がどうなっているか教えてください。

議長 (馬場久雄君)

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 (蜂谷俊一君)

今回の補正の関係ですけれども、まず子育て支援住宅のほうで、給水管として水量がちよっと不足するというので、既存の管で。必要な管が口径で75ミリだということで、給水管で整備しようという考え方だった形でございます。

上下水道課としても、水道の危機管理等も踏まえまして、管網の形成を前々からいろいろ検討はしてきたものの、工事費が単独でやればどうしても金額がかかるというところもございますし、あとあわせて、今回給水の部分となりますと子育て支援住宅のほうの持ち物ということで、口径が75ミリで万が一漏水しますと上下水道課で管理しています配水管のほうにも影響を及ぼすということも踏まえまして、上下水道課のほうで配水管として整備すると。今回、流通団地までの部分、既存150ミリまで接続して、それに伴いまして、今まで流通団地については仙台北部中核工業団地の中にある配水池から配水している現状ですけれども、その辺については蒜袋のちょうど森林組合さんの前にポンプ場がございます。あのポンプ場から配水池に上げて給水していると。そのポンプ場が万が一故障等が起きた場合は、工業団地等もとまってしまう可能性もあると。その辺も踏まえまして、逆に今度は流通団地のほうから送れる工夫もできるんじゃないかなということも考えまして、管網の形成を最終的には図っていきたいということで、今回お願いするものです。よろしく申し上げます。

議長 (馬場久雄君)

14番高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

起点、終点を教えてもらわなかったんですが、私が想定するのでは、言ってみればこれまでは所在地の裏側から配水していたものを、今度前面、南側から山に向かって配水管を布設するという計画で、袋化するという話だというふうに理解をしておりました。

そこでお尋ねをするんですが、給水だけじゃなくて下水のほうもそういう袋化すべきじゃないかあということで、この間委員会で財政課のほうから説明があった際に、上下水道課に伝えてほしいということでお話を申し上げました。

今、貯水の目的については、危機管理上の対応ということと単独での費用負担のことを上げられて、今回工事をしようというふうになったということですが、下水も同じではないかと。あそこの流通団地の場合の下水管は、同じくやっぱり松坂のほうに落ちていって、身洗橋のほうから田んぼを直接行っていると理解しておりますが、それを今回埋設する配水管と同時に下水管も配置すれば、それも袋化して危機管理上有益な対応がとれるのではないかと。あと経費は、もちろん1つの管を埋めるも2つの管も埋めるも、そう大きな費用負担にはならないのではないかと。後から新たに入れるということであれば、それはそれこそ二重の費用負担にもなるということだと思います。この予算は大変結構ですから、今、後段で言ったことについて早急な検討を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 (蜂谷俊一君)

大変申しわけございません。場所なんですけれども、相川入り口地点ですかね。県道仙台三本木線と今現在が竹谷幡谷線、県道名が変わりまして、前が大和幡谷線という、ちょうど交差点がございます。相川に信号がある交差点ですけれども、その部分から旧県道を通りまして、JAさんの倉庫の脇を通りまして県道に出まして、それから流通の入り口に、そこまで既存管が来ていますので、そこまで接続するという形でございます。

今回同じように下水のほうも、危機管理からもあわせて同じように整備したほうがいいんじゃないかという話なんですけれども、基本的に今の危機管理からすれば必要

かとは思いますが、現在の下水道の計画でいきますと、水量をそれだけ受けられる管路は、当初、今現在使用している管路の部分しかございません。いわゆる県の流域のほうで埋設した管は、北部の分をここで受けますよと。それにプラス今、流通の分が流れている。それでその口径が決まっていると。今回この相川の南のほうにおろすという場合になりますと、今度そこの受けを考えていかなければいけない。そうしますと、その受けについては既存に近辺にはございません。下流側に自然流下で持っていくとすれば、報恩寺近くまで持っていけないといけません。そうすると、かなりの事業費がかかると。ですから、2条管は必要かとは思いますが、そのやり方をちょっと検討はしたいと思っておりますけれども、今回の水道とあわせて埋設する路線としては、ちょっと難しいかなと判断してございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)

14番高平聡雄君。

14 番 (高平聡雄君)

今申し上げたとおり危機管理上というか、袋化というのはとても大切な手法だというふうに思っております。ぜひ検討を求めたいと思います。終わります。

議 長 (馬場久雄君)

ほかに質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

請負契約について」

議長（馬場久雄君）

日程第13、議案第59号 平成31年度道路改良工事（町道幕柳大平線）請負契約についてを議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14「委発第1号 宮城県主要農産物種子条例の制定に関する意見書（案）」

議長（馬場久雄君）

次に、日程第14、委発第1号 宮城県主要農産物種子条例の制定に関する意見書（案）を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。産業建設常任委員会委員長門間浩宇君。答弁席でお願いします。

産業建設常任委員会委員長（門間浩宇君）

それでは、意見書の提出についてご説明を申し上げます。

委発第1号 宮城県主要農産物種子条例の制定に関する意見書（案）について、ご説明をさせていただきます。

この件に関しましては、主要農作物種子法の廃止に伴い、農業者や消費者への影響が危惧されておりますことから、産業建設常任委員会で調査・研究をまいりました。

た。その結果、意見書を提出することが必要であるとの判断に至ったものであります。

提出の理由といたしましては、我が国の食と農業を支えてきた主要農作物種子法が平成30年4月1日に廃止されましたが、これまでに食料生産と安定的農業発展のために果たしてきました役割は大きなものであります。このことを踏まえ、今後も本県農業を支える主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを行い、農業者や消費者の不安を払拭するため、宮城県主要農作物種子に関する条例を確実に、かつ早期に制定されるよう、別紙のとおり宮城県知事宛て要望するものであります。

以上であります。皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（馬場久雄君）

説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから委発第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま意見書が可決されましたが、その字句、その他の整理を要するものにつきましては、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ご異議なしと認めます。よって、その整理については議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年大和町議会6月定例会議を散会とし、休会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時22分 閉 会